

議会だより

福島県中島村議会



令和3年第1回定例会2~6

令和3年度予算が可決

令和3年第1回臨時会.....7

一般質問2名が登壇8~9

- ・滞納未収金をどのように処理するのか？
- ・小・中学校学校給食費の無料化を！

行政区長に聞く(岡ノ内地区)10

令和3年度がスタート！

安心安全な活力ある生活のため、中島村の未来へ向けた村づくりが始まりました。



QRコードをスマホなどで読み取り、議会動画がご覧いただけます。



なかじまさん

令和3年
第1回
定例会

令和3年度一般会計予算を可決

33億2千638万円 前年度対比2.6%増

3月定例会 の概要

令和3年3月中島村
議会定例会は、3月5
日から3月16日までの
12日間の会期で開会し
ました。

今定例会では、村長
から令和3年度予算や
令和2年度補正予算を
はじめとする26議案が
提出され、慎重に審議
した結果、各議案を原
案どおり可決しまし
た。追加議案で人事案
件3件を適任・同意と
しました。また、陳情
1件を採択、発委2件
を可決しました。3月
9日に一般質問が行わ
れ、2名の議員が村政
を質しました。



役場庁舎関連で2議員が討論 一般会計予算が4対3で可決

反対意見

小松 公雄議員

役場庁舎解体工事2、
000万円の計上に対
して反対である。工事
計画、予算等の説明を
受けたが、私なりに熟
慮した結果、もう少し
検討の余地があるので
はないかと考える。基



本設計では三役、村長、
副村長、教育長と総務
課、教育委員会が2階
にあり、行政執行が効
率よく行われるのか疑
問である。また、役場
周辺等の整備計画も示
されておらず、村民目
線に立って考えると、
情報が少な過ぎて、今
のまま建設計画を進め
るのは甚だ疑問に感じ
る。よって、さらなる
検討が必要であると思
え、反対の提言をする。

賛成意見

小林 均議員

今回の役場本庁舎建
設に関連した予算につ



いては、分庁舎の解体
工事の予算計上を含め、
全体的に考え、庁舎建
設事業に賛成する。今
後の役場庁舎を機能的
に利用するためにも、
役場外の民地も含めて
総合的な開発を進めて
いくよう期待する。よ
って、今後の庁舎建設
関連の予算及び本予算
の執行について賛成す
る。

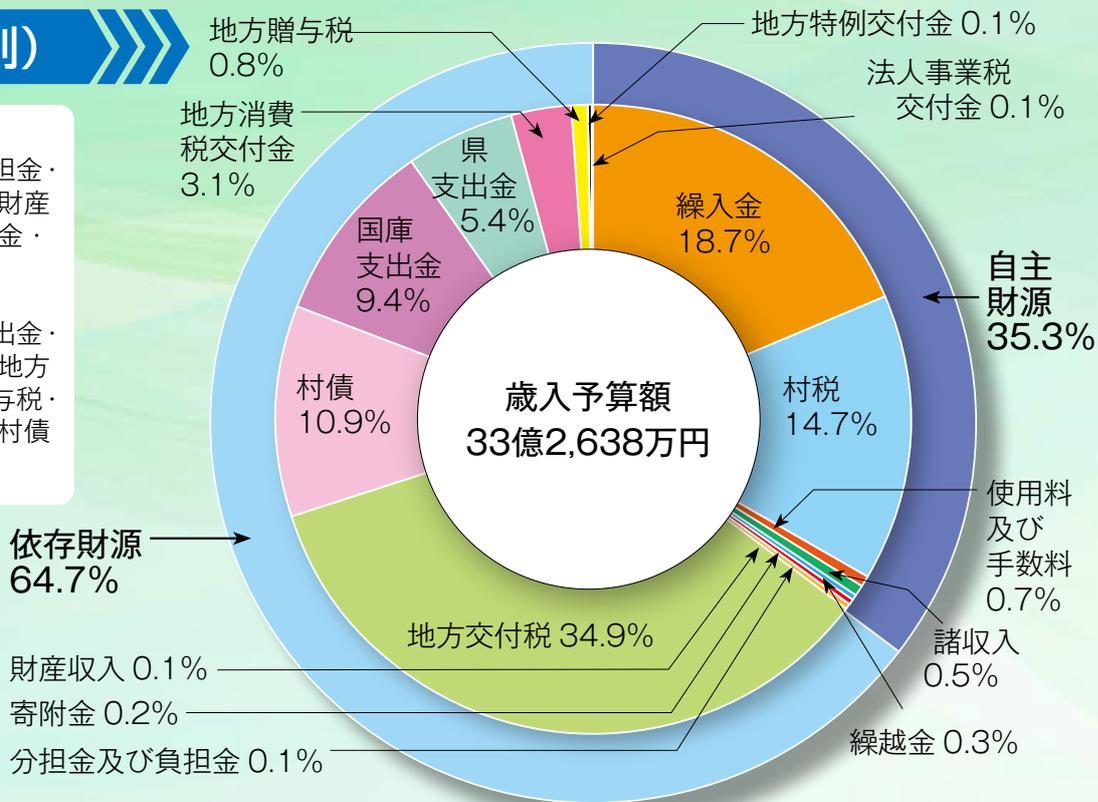
歳入（目的別）

自主財源

村税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・寄附金・繰越金・繰入金・諸収入など

依存財源

地方交付税・国庫支出金・地方消費税交付金・地方特例交付金・地方譲与税・法人事業税交付金・村債（借入）など



歳出（性質別）

人件費

職員給与、特別職給与、議員およびその他委員等報酬など

扶助費

児童手当や高齢者等に対する様々な福祉サービスに要する経費など

公債費

村が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額

物件費

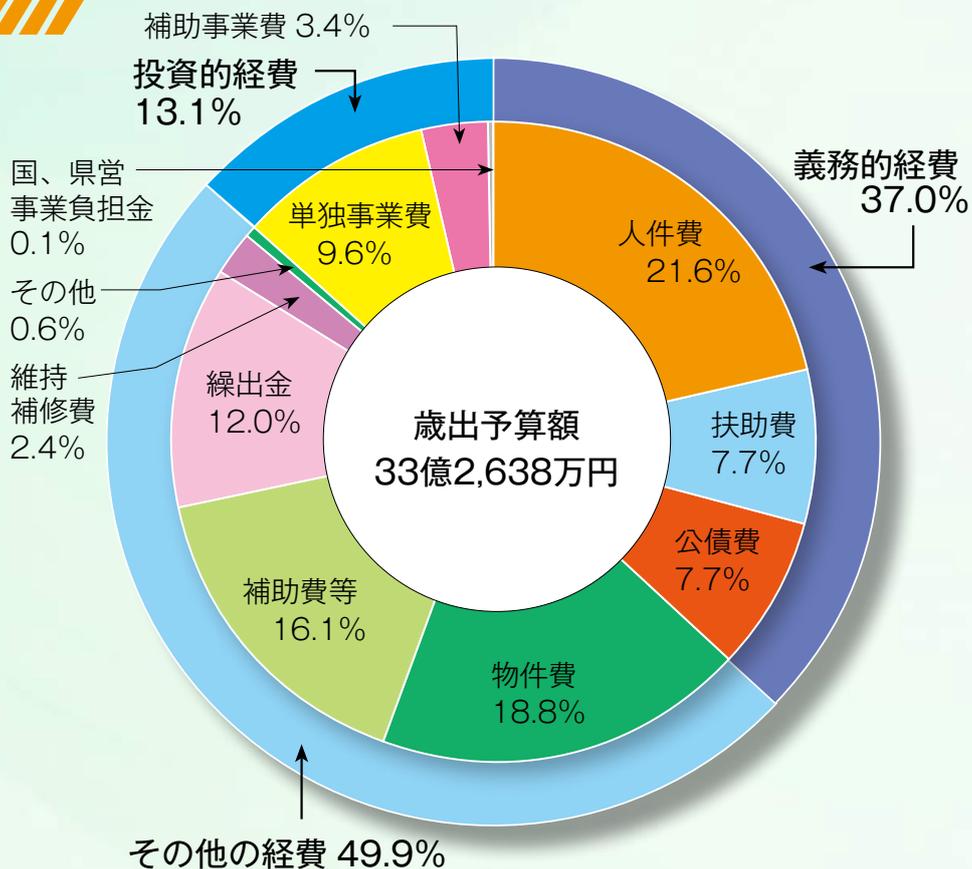
旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料など

繰出金

各会計間において、繰出基準に基づき支出する経費等

その他

積立金、投資・出資金・貸付金、予備費



議決された新年度予算

区分	令和3年度	令和2年度	増減率
一般会計	33億2,638万円	32億4,174万円	2.6%
国民健康保険特別会計	5億5,174万2千円	5億4,028万8千円	2.1%
簡易水道特別会計	2億3,356万8千円	2億7,230万6千円	△ 14.2%
土地造成事業特別会計	2,363万9千円	2,454万5千円	△ 3.7%
農業集落排水会処計	2億3,832万2千円	2億5,128万円	△ 5.2%
墓地特別会計	569万7千円	509万6千円	11.8%
介護保険特別会計	4億5,205万8千円	4億6,688万6千円	△ 3.2%
後期高齢者医療特別会計	4,831万8千円	4,879万5千円	△ 1.0%
合計	48億7,972万4千円	48億5,093万6千円	0.6%

新年度一般会計概要

事業の主なもの

■総務費

役場分庁舎解体工事
2,000万円・新多
目的交通システム補助
金2,000万円・
地域経済回復給付事業
5,000万円・デー
タバックアップ環境構
築業務委託400万円



役場分庁舎

■民生費

障害者介護給付費訓
練等給付費1億318
万4千円・輝らフィッ
ト指定管理運営委託
料1,094万2千

円・子ども医療費1,
782万5千円・障
がい児通所支援費1,
394万5千円・児童
手当8,511万円・
保育所施設維持補修工
事4,033万5千円

■衛生費

地域医療体制の維持
に係る緊急支援市町村
負担金200万円・新
型コロナウイルスワ
クチン接種関係経費4,
205万6千円・予防
接種経費1,784
万2千円・各種検診経
費1,767万6千円
・ごみ、し尿に関する
広域市町村圏整備組合
負担金4,966万
9千円

■農林水産業費

主食用米作付農家支
援事業450万6千
円・水田活用促進事
業交付金820万5千

円・農道改良工事費
1億1,820万円・
農業次世代人材投資資
金375万円・多面
的機能支払交付金2,
202万4千円・ふく
しま森林再生事業委託
5,671万4千円

■商工費

商工会補助金500
万円・プレミアム商
品券発行事業補助金
283万円

■土木費

急傾斜地対策事業負
担金286万円・社会
資本整備総合交付金
事業4,500万円・
道路メンテナンス事業
2,800万円・道
路舗装長寿命化事業2,
987万8千円

■消防費

消防ポンプ購入
254万1千円・常備
消防負担金8,386
万8千円

■教育費

ICT支援業務委託

732万6千円・滑
津小学校施設維持補修
工事費1,058万
円・吉子川小学校施
設維持補修工事費3,
058万5千円・中
学校施設維持補修工
事1,701万2千
円・中学校修学旅行補
助金985万5千円・
幼稚園施設整備等工
事1,091万7千
円・児童館学習支援
委託料240万5千
円・地域学校共働本
部事業24万9千円・
給食調理業務委託2,
276万4千円



中島保育所

議決された補正予算

◆令和2年度中島村一般会計補正予算(第9号)

既定予算に4,533万4千円を増額し、歳入歳出予算総額を42億3,416万2千円とし、原案どおり可決された。

○歳入の主なもの

地方譲与税196万円、地方消費税交付金310万5千円、使用料及び手数料1,144万8千円、県支出金3,443万4千円、繰入金2億6,340万6千円をそれぞれ減額補正し、地方交付税325万2千円、国庫支出金5,925万7千円、村債2億9,760万円をそれぞれ増額補正した。

○歳出の主なもの
 総務費5,497万6千円、民生費5,345万円、衛生費6,

240万3千円、農林水産業費2,032万4千円、土木費3,898万4千円をそれぞれ

※教育費保健体育費の増額補正
 最終年度が令和3年度の継続費で実施予定だった「学校給食センター建設事業」を国庫補助により令和2年度の繰越事業として前倒し実施するため予算組み替えにより増額となった。
 事業総額の変更はない。

年度	計画	実績・変更後
令和元年度	4億9,534万8千円	3億985万6千円
令和2年度	—————	1億8,549万1千円
令和3年度	2億691万円	2億691万円
合計	7億225万7千円	7億225万7千円

■特別会計の補正予算

特別会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
令和2年度中島村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	5億9,325万8千円	▲422万9千円	5億8,902万9千円
令和2年度中島村簡易水道特別会計補正予算(第4号)	2億7,368万9千円	▲3,514万6千円	2億3,854万3千円
令和2年度中島村土地造成事業特別会計補正予算(第3号)	2,857万9千円	▲1,118万3千円	1,739万6千円
令和2年度中島村農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第4号)	2億5,249万円	▲1,295万1千円	2億3,953万9千円
令和2年度中島村介護保険特別会計補正予算(第4号)	5億729万2千円	▲3,706万5千円	4億7,022万7千円
令和2年度中島村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	4,897万9千円	▲93万4千円	4,804万7千円

それぞれ減額補正した。教育費の保健体育費3億8,515万6千円の増額補正(※)を除いては、大半が事業精査による額の確定に

より減額補正した。◆特別会計の補正予算は6会計が原案どおり可決された。大半が事業精査による額の確定により減額補正した。

議決された条例

◆職員給与に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村長期継続契約を締結することができるとする条例

原案どおり可決

◆中島村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村国民健康保険条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村介護保険条例

の1部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

原案どおり可決

◆中島村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護

予防支援等に係る介
護予防のための効果
的な支援の方法に関
する基準を定める条
例の一部を改正する
条例

原案どおり可決

◆中島村指定居宅介護
支援等の事業の人員
及び運営に関する基
準を定める条例の一
部を改正する条例

原案どおり可決

指定管理者の指定



輝らフィット

◆公の施設の指定管理
者の指定について
中島村健康づくり交

流センター
輝らフィット
白河市南真船5-1
日本実業株式会社
代表取締役
今井 勝浩
期間…令和3年4月1
日から令和6年3月31
日まで
指定管理料…3,084
万9千円

原案どおり可決

人事案件 (敬称略)

◆人権擁護委員候補者
の推薦について
人権擁護委員として

適正とした。

円谷 宜芳(浦原)

◆中島村固定資産評価

審査委員会委員の選
任について
固定資産評価審査委
会委員の選任に同意し
た。

大木 一男(元村)

◆中島村固定資産評価
審査委員会委員の選
任について
固定資産評価審査委
員会委員の選任に同意
した。

鈴木 正(小針)

陳情・ その他

◆福島県最低賃金の引
き上げと早期発効を
求める意見書提出の
陳情について
福島県最低賃金を早
期に全国加重平均1,
000円に相応した引
き上げを行うことなど
を要求する陳情書。

◆中島村議会会議規則

◆中島村議会会議規則

の一部を改正する規
則について
女性や若者をはじめ
多様な層の住民が議員
に立候補し活躍できる
環境整備として、出産
育児、介護など議会へ
の欠席事由を明記、出
産に係る産前・産後の
欠席期間を規定するな
どを規則改正するもの。

原案どおり可決

◆福島県最低賃金の引
き上げと早期発効を
求める意見書につい
て
採択された陳情につ
いて、地方自治法第9
9条の規定により、関
係機関に対し意見書を
提出するもの。

原案どおり可決

自治功勞 者2議員 表彰

この度、西白河地方
町村議会議長会におい
て、木村秋夫副議長並
びに小室辰雄議員が、
村議会議員として9年
以上在職され、功勞が
あったことにより自治
功勞者として表彰され
ました。



行政報告

新型コロナウイルス 感染症対策

村では県の緊急対策
を受け、不要不急の外
出自粛や村内公共施設
利用時間の短縮を防災
無線やチラシ、HP等
で注意喚起を図り感染
予防に努め、ワクチン
入荷の遅れなど課題も
あるが、ワクチン接種
体制に取組んでいる。

除染事業が終了

仮置き場の原状回復



仮置き場(小針)が原状回復



農道長寿命化事業（天神東地区）

業務が完了し、地権者へ用地の返還手続きが完了し除染事業が終了した。



被災状況（改善センター）

地震被害

2月13日の地震では農地の3か所をはじめ、農作物と農業施設等、その他公共施設についても被害があり、被害額については現在調査中である。3月1日現在罹災証明書30件、被災証明書15件を発行した。

行政執行状況

コロナ禍の影響により各種行事等が中止や延期、規模を縮小しての開催となっている。



学校給食センター進捗状況視察

中島村成人式は延期、出初式、新年祝賀会、中島村文化講演会は中止になった。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、輝らメキ商品券事業は12月末で事業が完了し、使用率が99.2%と消費回復に役立った。多面的機能支払交付金事業、水田利活用促進事業は、事業が完了

し、補助金も交付済みとなっており、ふくしま森林再生事業についても年度内完了の予定である。社会資本整備交付金事業の滑津後山線、狭あい道路整備等促進事業の二ツ山入江地区、岡ノ内地区、道路メンテナンス事業の吉岡橋橋梁補修工事は、委託業務等については、順調に進捗しており年度内に完了予定である。

令和3年第1回臨時会

教育委員 高久 美央

令和2年度吉岡橋橋梁補修工事請負契約の締結について

契約金額7,645万円（内消費税695万円）

中島村大字滑津字本法寺裏112-1

株式会社 長田建設

令和2年度中島村一般会計補正予算（第8号）

既定予算額から376万4千円を減額し、予算総額を4億8,882万8千円とした。主な増額補正したものは新型コロナウイルスワクチン接種関連経費118万2千円など。

中島村教育委員会教育長の任命について

任命について同意した。

教育長 面川 三雄

中島村教育委員会委員の任命について

任命について同意した。





小室 辰雄議員

問 滞納未収金はどのように処理するのか？

答 税は税法に基づき、使用料は税の徴収方法に準じて取り組む。

問 令和元年度決算時における一般会計、特別会計の未収金の累積状況と残高について問う。

答 村長

一般会計の村税の未納額は5,371万7千円、内訳は村民税657万9千円、固定資産税4,386万円、軽自動車税127万6千円。使用料は1,060万2千円、内訳は住宅使用料などの土木使用料が1,052万2千円、幼稚園保育料などの教育使用料が10万円、一般会計の税及び使用料の滞納未収金の累計額は6,432万円。

特別会計では保険料及び使用料の累計額が6,447万7千円、内訳は国民健康保険特別会計3,257万5千円、簡易水道特別会

一般質問

計1,597万3千円、農業集落排水特別会計1,495万6千円、介護保険特別会計79万2千円、後期高齢者医療特別会計17万8千円である。

問 広域圏に税金の滞納徴収を委託する際の基準となるものは何か。

答 村長

悪質と認められるもの、資産や収入があるのに納税されないもの、差押等の滞納処分が必要なもの、高額滞納者、不動産を公売することでは徴収できないもの、村単独では徴収困難なもの等である。

問 今後の税金の滞納問題をどのように処理していくのか。滞納者の実態調査も行っているのか。

答 村長

地方税法に基づき督促状を送付し、その後電話、訪問、催告書の送付、それでも納付ない場合、税務調査を行い、生活困窮者には、

納税相談による分納を実施。また、納税能力があるにもかかわらず納税しない滞納者には、収入、財産等があれば預金、給与等の差押等滞納処分を実施。また、広域圏滞納整理課へ徴収委託し、未収金の減額に取り組んでいる。

答 税務課長

滞納者宅を訪問し、状況等見ることは現在していない。預金や資産等を調査し、支払い能力があるか判断している。

問 税金の滞納者は、滞納整理課に移管され、滞納が少なくなってきたいるが、使用料の滞納問題をどのように処理していくのか。

答 村長

全ての使用料についても、税の徴収方法に準じて実施する。公営住宅使用料は連帯保証人に納入を依頼し、水道使用料、集落排水使用料についても徴収事務要項に基づき実施していく。

答 建設課長

住宅使用と住宅下水道、水道使用料、農業集落排水使用料と3つに分け、さらに現年度分と過年度分と相談を受けながら対応し、少しずつでも収めていた。未納額が増えないよう他市町村を参考

にしながら、取り組んでいく。

意見

税金は公平なもので、払わずに済んでいいのか。本当に生活困窮者なら欠損処理も仕方ないが、行政サービスは普通に受けたいが租税公課は払わないではしょうがない。納税というのは国民に課せられた義務だから、担当職員は大変だが、法に準じて遅延なく税及び使用料の回収に当たってほしい。中島村にこの状態があることを一般市民に広く知らせたく質問をした。滞納者自身にも自覚を持ってもらいたい。





小松 公雄議員

問 小・中学校給食費の無料化を!

答 財源状況等を注視しながら検討していく。

問 村は全国に先駆けて幼稚園、保育園の保育料の無料化を実施し、子育て支援の後押しをしてきた結果、子育て世代の移住定住化に大きく貢献した有意義な施策だった。現在は国の施策により3歳から5歳までの全ての子どもたちの保育料が無料化となり、村の子育て支援の独自性が失われている。村のさらなる独自の子育て支援策の一環として、小中学校の給食の無料化を図るべきではないか?

答 村長

村では学校給食センター建設工事完了後には、中学校の大规模改造事業などの教育関係事業の計画があり、多大な費用を要する。また国のGIGAスクール構想の一環により、村

内小中学校全ての児童生徒にタブレット端末を配備したが、今後はICT支援員や学習支援ソフトの導入・活用などは村単独で予算を手当てしなければならない。一方、所得の低い「準要保護世帯」は給食費も含めて既に



老朽化する中学校校舎



タブレットを使用した授業

就学費用無料の措置が取られている。給食費の無料化は、当面、現状どおりの保育所・幼稚園児を対象としていく考えである。今後、財源状況等を注視しながら検討していく。

再

問 給食費無料化は費用が大きくなると思うが、中島村は割合若い人の定住化が進んできている。それは幼保の無料化が大きな要因だろう。その流れをここで止めないで子育て支援を厚くし、若い人の定住化をますます図り、少子化、人口の減少化を止めて、人口を増やしていく施策をとっていくべきだ。給食センター建設があるが、それはどこの市町村も同じなはずである。差別化をして、多少無理をしても進めていくべきだ。

答 村長

幼保無料化の原点は経済的に預けられない家庭があり、幼年期から集団生活に慣れてないことが生じないようということも一つの目標であった。無料化によって、ほとんどの子供が保育所と幼稚園



学校給食の様子

に入ることができた。給食費を小中学校無料化するという点に対しては、何ら反対ではないが、義務教育であるので、国が給食費を無料化するのが、本来の大筋ではないかと思っている。

しかしやはり市町村の特徴を出すため、各市町は無料化に踏み切るところもある。中学校大規模改造の計画やGIGAスクールなど投資したものに對して、その効果が十分発揮できるような環境を作ってやることも大事である。まずそういったところから一歩一歩やっていくことをご理解いただきたいと思います。



一般質問



こえ 住民の声

全11回
3回目

「行政区長に聞く」

1 岡ノ内地区のPRをお願いします。

岡ノ内行政区は、2地区、7班から成る、52戸数の組織にて子供から高齢者まで力を合わせて取り組んでいます。岡ノ内地区から見える田園風景は、春は、緑一面の稲色、秋には黄金に輝く環境にあります。また、育成会、青年会、消防、さくら会(老人クラブ)、行政区、各種団体頑張っております。女性による信神行事、40年近く続く子供から大人までチームを作り楽しんで競技するバレーボール大会など行事も様々ありますが、コロナ禍、第4波の影響によりすべて中止になり岡ノ内の本来の持ち味である人と人のコミュニケーション、良かった探しが出来ず残念です。



岡ノ内行政区長
鈴木 大輔さん
(36歳)

2 村、議会に望むことを教えてください。

コロナの影響により商、工、農、大変苦しんでおります。村長をはじめ、村議会の皆様には大変、尽力していただいておりますが尚一層の努力をお願いいたします。また、各地区にある遊具施設も数十年経ち大変痛んでおります。子供達の笑い声と歓声をもっと聞けるよう遊具の新設、増設を望む所です。

3 未来の区の夢を教えてください。

みんなでわいわい笑顔が実る 田野史池(たのしい)がある岡ノ内。現状に満足する事なく将来像として他の地区同様、当地区にも分譲地を回り高齢化を鈍らせ活気あふれる楽しい岡ノ内地区にしていく事。

編集後記

今年は、例年にない速さで花々が咲き、本々が芽吹き、本来ならば一年で一番いい季節なのですがコロナの為にこの時期を楽しめずに居ます。

5月からは、いよいよワクチン接種が始まり、希望される皆様にワクチンが行き渡るまでは時間がかかると見込まれていますが、必ず受けられますがしばらくの間は待たなくてはなりません。

童里夢公園に大型複合遊具が設置されました。子どもから高齢者まで楽しめる公園としてリニューアルしました。ここで自然を満喫しながら健康づくりができます。

少しずつですが、明るい兆しが見えてきました。もう少し辛抱をし、しっかりと感染対策を続けましょう。(小松)

議会のうごき

2月	8日	・臨時議会招集告示	3月	5日	・自治功労者表彰伝達式
	10日	・定例町村議議会(町村会)		5日	・令和3年第1回定例会(3月)開会
	15日	・議会運営委員会		8日	・当初予算説明会
		・臨時議会			・第1回議員全員協議会
	19日	・議会だより2月号発行		9日	・本会議(一般質問・条例関係)
		・令和3年第1回組合議議会定例会			・本会議(補正予算(一般会計、特別会計))
	22日	・例月出納検査		10日	・本会議(当初予算(一般会計))
	24日	・3月議定例会招集告示		15日	・本会議(当初予算(一般会計))
	25日	・福島県町村議会令和2年度(第2回)定期総会		16日	・本会議(当初予算(一般会計、特別会計))
26日	・議会運営委員会	25日	・例月出納検査		

議会だよりへのご意見をお寄せください。

FAX 0248-52-2449

メール gikai@vill-nakajima.jp



発行 中島村議会

〒961-0192 福島県中島村大字滑津字中島西11-1

電話 0248-52-3486